

# 木鐸

No. 36

「総合調整」の時代……………加茂 利男  
「ユーロ・コーポラティズム論争」……………加藤 哲郎  
福祉国家の危機とネオ・コーポラティズム……………武川 正吾

## 「総合調整」の時代

加茂 利男

一九八〇年代のキー・ワードの一つは「総合調整」ではなからうか。行政セクシヨナリズムや利益団体政治が生み出す財政の不効率を打破する意味をこめて「第二臨調」がうち出したこの言葉は、はじめは、旧来的な政策概念にみえたが、いつの間にか社会を動かす言葉となって一人歩きしはじめた。

卑近な例をあげれば、いま日本の大学に起っている異変の一つは「将来計画委員会」ばかりであろう。多数の大学に近年この種の委員会が設けられているが、多くの場合、それらは事実上従来の教授会や評議会の議論のまどろっこしさ、学部割拠主義のイモビリズムを突破する企画・

改革機能を多少とも与えられている。実は筆者も、自分の所属する大学でこうした委員会のメンバーなので、事柄を客観的にみることはでき難いが、どこか「臨調」が、国会をこえる「超権威」となって「国の歩み」を方向づけた現象に似たところがある、とは考えている。辻中豊氏の力作「社会変容と政策過程の対応——私的諮問機関政治の展開」(『北九州大学法政論集』第一三巻一号)は臨調型審議会・諮問機関政治の抬頭を中曽根政治の手法だとすることは間違っていないにしても、その背景にはゼロ・サム化、ソフト化、国際化情報化といった社会変容に対応するために内閣や各省庁が、従来の政策決定のチャネルをきりかえ、タコツ

ポ型でなく、異分野、異部門の利益と情報を総合しうる政策決定メカニズムの形成を求めた動きがあったとしている。だとすると、同じ社会変容に直面している大学や自治体などでもやはり審議会・諮問機関型で総合調整型の意志決定の試みが広がっても決して不思議ではない。「臨調」の論理は決して天空を翔んでいるのではなく、われわれのまわりをかがめぐつていっているのではないか。

(一)

しかし、だからこそここに一種のアンビヴァレンスを見る眼が必要である。巨大なバイを生み、「大きな政府」を支えた「重厚長大」経済が後退し、「ソフト化社会」に様変わりしてゆく、といわれるこの時代は、低成長のコストをなんとか社会全体でひきうけなければならぬ時代でもある。ところが、だからといって「合計してもゼロ」にしかならないバイの増分を「三方一両損」ではな

く、プラスとマイナスに分配しようとした瞬間、「総合調整」は激しいイデオロギー性を帯びる。議会や教授会のような正規のルートの外側に設けた「総合調整」機関は、様々な利益グループの協調的統合機関でなくなり、カエサル主義（中曽根、レーガン、サッチャー）の要素を含んだ「〇〇切り捨て」装置に転じるのである。「コーポラティズム」という概念の多義性も、このあたりでクローズアップされるのだろう。

（篠原一教授の「臨調コーポラティズム」説は、私には敬聴すべき説に思えるが、それが経験的なイメージと合致するのは、「臨調」という私的集団の有力リーダー達の協議・調整機関が国会をこえるほどの政策決定機能をもった点であり、合致し難いのは、はじめから特定の大きな利益グループの主張が事実上排除され、切り捨てた面があった点であろう。）

これに対して、仮に利益の配分に優先順位を設けるにしても、より広い「団体協調」のメカニズムをもった「総合調整」を想定することは可能であり、多くの地域版、大学版などの「総合調整」機関は、少なくとも主観的にはこういう想定に立っているに違いない。いずれにしても、こう考えればわれわれは、遠く「マクロ政治」のスクリーンに「多元主義」や「コーポラティズム」や「新保守主義」、「中曽根政治」や「オーストリア社会主義」の像を映し出すやり方だけで「ポスト福祉国家」の政治体制を論ずるわけにはいかない。「総合調整の時代」の両義性にどう耐え、それをどう解くかを、様々な社会部面で実験と実証をつみ重ねながら探ってゆく態度が、とりわけ政治の研究者には求められているのではないだろうか。

(三)

コーポラティズム文献の系統的で

熱心な読者とはいえそうにない私には、個々の文献の価値や位置を確定することは手に余るのだが、ややぼんやりとした印象をいえば、「利益媒介」、「政策形成」という二つのレベルで「コーポラティズム」を検証しようとしたシュミッター・レムブルッフの二編著（山口定監訳、『現代コーポラティズムⅠ・Ⅱ』）で理論的・比較政治学的な論議は一応一巡したような気がしている。

たとえば、シュミッターの最近の著書・論文をみてもコーポラティズムを社会秩序論のなかに位置づけようという試みはみられるが、政治過程論、政治体制論の次元での展開はあまり感じとれない。それよりも、W・グラント編の書物などに収められている、労使関係、地域政治、地域経済、都市政策、E・Cなどの各次元で、コーポラティズムのあらわれを検討しようとした諸論文などについて、いくつか重要な発見がみられるし、P

・カッツェンシュタインの『コーポラティズムと変動』のような個別国の実証研究にも興味深い発見がみられるように思う。

日本のコーポラティズム論も、シュミッター・レムブルッフの二編著で基礎固めをした上で、よりファクト・ファインディングな研究を展開させるべき時期にきているのではないか。

私の場合は、コーポラティズム論というよりは枠組を少し広くとって「総合調整の時代」の政治体制のありようを考えていきたいと思っっている。よく考えてみれば、「総合調整」とは「討論と説得」による「一般意志」の形成のことであり、「抑制と均衡」のことでないのか？「それらが「プレッシャー」とか「要求」と「支持」とかによってかわられていったときに、一般意志は見え難くなった。勿論、「プレッシャー」も「要求」も二〇世紀人の高い人間的

欲求のあらわれではあったが、他方で「討論と説得」、「抑制と均衡」のしくみが社会の到るところで衰えたことは間違いない。それらを回復しようとする試み全体のなかで、コーポラティズムの装置がプラスの意味でもマイナスの意味でもどんな意味をもちうるのか、を考えるために、私は時折『現代コーポラティズムⅠ・Ⅱ』に立ち戻ることになるだろう。

（大阪市立大学教授）

ウィレンスキー

下平好博訳

福祉国家と平等

ドゥウオーキン

木下・小林・野坂訳

権利論

3,500円

2,000円

# 「ユーロ・コーポラティズム論争」

加藤 哲郎

筆者は、「マルクス主義国家論ルネサンス」への関心からコーポラティズム論議をフォローしてきたが、その過程で気がかりだったのは、山口定監訳『現代コーポラティズムI』に収録されている二人のネオ・マルクス主義的ネオ・コーポラティズム論者、レオ・パニッチとポブ・ジェソップにおける、コーポラティズム概念の微妙な違いであった。それは、社会主義をめざすマルキストの立場からコーポラティズムをどのように評価すべきかということで、パニッチにとっては「国家に構造化された階級協調のシステム」として打倒の対象でしかないのに対し、ジェソップの場合は「社会民主主義の最高形態」ではあるが「国家諸装置自体の内部での階級闘争の再生産」を導きうる「政治的代表」の一形態として、両義的に評価しうるのである。

筆者はこれを「ユーロ・コーポラティズム論争」となづけ、ジェソッ

プ、オッフス、アンデルセンらの「ユーロ・コーポラティズム」論者と、パニッチ、ニューマンらの批判派に区分し、筆者自身は「労働のヘゲモニー下でのコーポラティズム化」の論理的可能性を認める「ユーロ・コーポラティズム」の立場に立つことを明言しておいた(拙著『国家論のルネサンス』、青木書店、一九八六年、第三章)。

昨年夏の世界政治学会第一三回世界大会への出席を機に、エセックス大学に滞在してジェソップと親しく討論することができたが、彼のコーポラティズム理解は、議会主義や多元主義、クライエンティリズムなどとならぶ「政治的代表」の一形態であるから、コーポラティズム概念そのものは、いわば価値中立的ないし両義的で、単純に拒否されるべきものではない。むしろ、ロシア革命期の「ソビエト」やドイツ革命の「レーテ」に相当する、生産点を基礎にし

大職能的「政治的代表」形態として、ポジティブにとらえることさえ可能となる。ジェソップ自身は、生産点からの職能代表に基礎をおく、「民主的コーポラティズム」と、地域代表に基礎をおく議会議の民主化との「接合」による、「現存社会主義」とは異なる「民主主義的社会主義」を構想しているようであった。

そのジェソップが、最近のステュアート・ホールとの論争論文のなかで、福祉切捨て・失業増大を招くサッチャーリズムの「サブライ・サイド」経済政策を批判するために、左翼による固有の「サブライ・サイド」政策と「民主的コーポラティズム」が対置されるべきだとして、つぎのように述べている（『ニュー・レフト・レビュー』一五三号）。

「コーポラティズムは、左翼によって、疑いなく、拒否されるべきものではない。（何の見返りもない単なる賃銀抑制政策ではなく）ほんもの

の政治的交換を含む供給誘導的コーポラティズムは、経済民主主義拡大と政治的代表深化のための重要な基礎を提供するであろう。そのようなコーポラティズムの関係は、かつて経験した官僚的コーポラティズムとエリートの三者協議制を再生産するというよりも、むしろ経済的・政治的組織の社会主義的諸形態を予示するにちがいない。民主的コーポラティズム（または協調）の発展は、サッチャーリズムによる労働者統制と国有化・中央集権的計画の等置を論駁する助けとなるだろう。自由主義か国家主義かという偽りの選択は拒否され、サンディカリズムと民主的コーポラティズムの思想が、重要な要素として经济管理に導入されなければならぬ。」

つまり、「民主主義的社会主義」への不可欠の構成要素として、「民主的コーポラティズム」が設定されている。論敵がパニッチなら、さら

に論争的になったであろう。

実は、「マルクス主義国家論ルネサンス」の内部では、パニッチはラルフ・ミリバンドのもとでイギリス労働党史を研究した「国家道具説」の系譜に属し、ジェソップの方は、ニコス・ブーランツァスから決定的影響を受けた「国家関係説」の代表的論者である。したがって、この「ユーロ・コーポラティズム論争」は、かの「ミリバンドブーランツァス論争」の再版、現状分析編なのである。シュミッター、レームブルッフを中心とした「(反)コーポラティスト・インターナショナル」は、リベラリストとマルキストの理論的「対話」の場として注目されているが、同時にそれは、マルキスト内部での方法的「対話」の場でもあるのである。

(一橋大学助教授)

## 福祉国家の危機とネオ・コーポラティズム

武川正吾

わたくしの主観的印象によれば、ここ十数年間の社会科学において人気が高かったテーマはマルクス主義国家論とネオ・コーポラティズム論と福祉国家危機論だった。というより、わたくしの内なる関心がこれらの分野以外の文献から眼をそらせただけのこともかもしれない。とまれ、わたくしはこれら三つの分野の文献を少しでも勉強した。そして、勉強しながら、これら三つは結局同じ現象を扱っているのではないかと漠然と想像するようになった。

そのように考えていたとき、いわゆる福祉国家の危機をネオ・コーポラティズムによって救出しようと主張する書物に出遭った。R・ミシュラの『福祉国家の危機』（一九八四年）である。彼はいわゆる福祉国家の危機をめぐる思想状況を新右翼、マルクス主義、コーポラティズム、社会民主主義の四つに整理しながら、このうち三番目に期待を寄せている。彼の考えるコーポラティズムは、これまでの「分化した福祉国家」とは逆に、経済と社会の統合を図り、システム統合——経済と社会政策の統合——と社会統合——経済集団間の統合を結びつけた「統合された福祉国家」である。これによって彼は、完全雇用と普遍的な社会サーヴィスの維持が可能となると考えるのである。

イギリス人ミシュラは、コーポラティズムを現状分析の枠組というより、目ざすべき一つの政治哲学と考えて、これを絶賛している。この点について、わたくしは賛成しかねるのだが、ミシュラのコーポラティズムによって福祉国家を維持するという考えには賛成せざるをえない。せざるをえない、というのはこういうことである。福祉国家が資本主義社会の再生産にとって不可欠であるということ、一九五〇年代六〇年代の経済繁栄の再現が当面困難であるということ、これを仮に認めるとするならば——どちらも簡単には判断することのできない問題だが——、政

府、総資本、総労働の妥協によって完全雇用と社会政策の維持を図るということが資本主義経済の延命にあって最も安全な道であり、それが本来固有の意味でのネオ・コーポラリズムと呼ぶにふさわしいかどうかは別として、資本主義諸国は多かれ少なかれそうした方向に進むのではないかと思われるからである。

最も安全な道とは言ったが、福祉国家再生のためのネオ・コーポラリズムにも多くのリスクは含まれる。

ネオ・コーポラリズムが機能するためには、おそらく労働者階級が労働組合に強力に組織化されているか、そうでない場合も宗教団体・政党などを通じて、比較的少数の利益団体に組織化されていることが必要であろう。また、資本の利益表出が十分に組織化されていることも必要であろう。要するに政治システムが比較的少数のブロックによって実質的に担われている必要がある。

しかしこれは非常に困難なことがある。労働者の組織率が低下していきなり、山猫ストが頻発するような状況では、ネオ・コーポラリズムの成功はおぼつかないだろう。イギリスやフランスで期待しうることはせいぜいネオ・コーポラリズム的なものかもしれない。

とはいえ、独占ないし寡占部門の労働者の組織率は高いし、この部門は各国民経済にとって基幹部門であろうから、独占ないし寡占部門の労資の協調は資本主義経済に安定をもたらずだろう。その意味で、ネオ・コーポラリズムの可能性は依然として大きい。

しかし、このことは同時に、ネオ・コーポラリズムが、そこからはみ出すものを持っていることも示唆する。非独占部門（中小企業、自営業）はネオ・コーポラリズムの枠組から排除される可能性があるし、非労働部門（専業主婦、老人、障害

者、……）はあらかじめ排除されるだろう。また、いわゆる「新しい社会運動」もネオ・コーポラリズムの枠外であろう。これらの非ネオ・コーポラリズム的要素が拙的にも質的にも無視しうるときは問題ないだろうが、そうでないときネオ・コーポラリズム型福祉国家はつねに不安定な要素をはらむことになる。

福祉国家の危機が「危機管理システムの危機」（C・オッフエ）だとするならば、ネオ・コーポラリズムは「新しい危機管理システム」として最も有望なように思われるが、しかし、それはこうしたリスクをはらんだうえのことではないかと、わたくしは今考えている。

（社会保障研究所研究員）

G・レームブルッフ／P・シュミッター編・山口定監訳

## 現代コーポラティズム II

— 先進諸国の比較分析 —

1986年4月1日発行  
46判360頁価3,000円

### 本書の内容V

日本の読者のための序文——レームブルッフ

序章 ネオ・コーポラティズムの比較考察——レームブルッフ

一章 労働組合のネオ・コーポラティズム的協調の組織上の帰結——西ドイツの場合——W・シュトレーク

二章 ネオ・コーポラティズムと管理の追求——A・ヴァッセンベルク

三章 イタリアにおける労働と国家の関係の変化——M・レジーニ

四章 リベラル・コーポラティズム的の下位システムの動態——V・ヘランダ

五章 合衆国には何故コーポラティズムがないのか——G・ウィルソン

六章 コーポラティズムには意味があるのか——M・シュミット

七章 ネオ・コーポラティズム理論の経緯と実践のゆくえに関する省察——P・シュミッター

あとがき 山口定／索引・文献目録

社会科学の諸領域で注目を集めている「ネオ・コーポラティズム」論議とそこで指導的役割を果たしているレームブルッフとシュミッターによる第二論文集。ネオ・コーポラティズム政策の実態とその影響を論じる。

### 小社より

通信36号をお届けします。

ご好評をいただきました『現代コーポラティズム・I』に引き続きIIを出版致しました。

『日本のコーポラティズム』化の議論を深める必要があります。

ご注文のしおり

小社の出版物は注文扱いのみの書店が多く、必ずしも店頭に並びませんので御面倒でも最寄書店にご注文下さい。

小社に直接ご注文の際は定価に送料を加えた金額をお送り下さい。

＊ 切手代用で結構でございます。

昭和61年4月10日発行

振替 東京〇一―二六七四六番

電話(〇三)八一四―四一九五番

東京都文京区小石川5―11―15―302

振替 東京〇一―二六七四六番

電話(〇三)八一四―四一九五番

東京都文京区小石川5―11―15―302

振替 東京〇一―二六七四六番

電話(〇三)八一四―四一九五番

東京都文京区小石川5―11―15―302

振替 東京〇一―二六七四六番

電話(〇三)八一四―四一九五番

東京都文京区小石川5―11―15―302

振替 東京〇一―二六七四六番

電話(〇三)八一四―四一九五番

東京都文京区小石川5―11―15―302